

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>改正案を拝読しました。データに基づく取組の方向性や施策に異論はありませんが、P9に記載されている『基本理念：地域ぐるみで犯罪の機会を与えないまち』のところにある基本方針1から3の表題、並びにその括弧書きに不自然さを感じます。</p> <p>枝葉末節な指摘かもしれませんが、本改定案を最初から最後まで澁みなく読み通せることが重要と思いますので、下記申し上げる次第です。</p> <p>市民自治の観点からすれば、主役は市民であり、その市民が生活する場、即ち地域で、その住環境、即ち社会インフラの整備という切り口が基本方針として並べられていると思いますので、今般の改正案にある表記は一見すると平易な感じを受けますが、一考要をすると思う次第です。少なくとも、括弧書きでの表記は不要でしょう。</p> <p>一案ですが、下記を提案する次第です。</p> <p>基本方針1(地域で守る)⇒地域活動を活発にする 基本方針2(人の心を育てる)⇒防犯意識を高める 基本方針3まちづくり(物づくり)⇒まちづくり・しくみづくり</p> <p>1と2は少々固い言葉になりますが、原案よりは、「何をxxする」ことが明確になるのではと思いますが、如何でしょうか。</p>	<p>基本方針は、明確かつ伝わりやすいものでなければなりません。そのため、いただきました御意見を踏まえて表現を修正いたします。</p> <p>なお、御指摘いただきましたP9の括弧書きは削除いたします。</p>
2	<p>今回の標題プラン改定案を拝読いたしました。市内の安全安心に向けて仕組みとして大変よく検討されていると感じております。本プランの範囲外の話かもしれませんが、1点ご提案いたします。それは、住民の「あいさつ運動」の推進ということです。他の地域での取り組みを見ていて外部からの来訪者に老若男女を問わず住民が、「こんにちは」といった挨拶をすること、声掛けをすることが防犯上、有効だと聞いたことがあります。住民全体で、部外者にも挨拶する運動を展開することにより住民の目があること、住民の連携が固いことを示すことで犯罪抑止の効用も期待できると考えます。ご参考になれば幸甚です。よろしく願いいたします。</p>	<p>いただきました御意見のとおり、「挨拶」は防犯上有効であると認識しております。そのため、市では各種啓発活動の中で周知しているところですので。いただきました御意見を踏まえ、今後も引き続きその周知に努めてまいります。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者の視点に立った施策やサポートが盛り込ませて欲しい。記述が少ない。(例えば、法律相談、カウンセリング、生活資金の貸付、緊急避難場所の提供 等々) ・県条例の制定後に市町の細やかな支援も検討すべきと考える。 ・安心安全の街づくりとは、防犯→検挙→被害者支援がセットになって初めて達成されるものである。 	<p>市では、地域のつながり課や地域共生課等の窓口において、法律相談やカウンセリングなどの犯罪被害者支援に関するパンフレットやチラシを配架したり、市のホームページで警察署に相談するよう案内するなど、一人でも多くの被害者が支援に繋がるよう情報発信に努めております。また、被害者が支援相談を希望する場合は、神奈川県が運営している「かながわ犯罪被害者サポートステーション」をはじめとした関係機関につないでおります。改定案では、そのことをP14事業番号2-12で記載しておりますが、より充実した内容に修正いたします。</p> <p>神奈川県では、神奈川県犯罪被害者等支援条例(平成21年4月1日施行)に基づき、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を開設しており、その中で法律相談やカウンセリングなど、各種支援を行っています。現在、市ではこうした関係機関につなげることで被害者支援を行っているところですが、今後、近隣市の動向を注視しつつ、支援内容を研究してまいります。</p>